

おおつき先生のお金のお話

講師 おおつき先生
株式会社MID代表取締役
ライフコンサルティング
Life Insurance



Part.68

「障害年金の不支給が増えた？」

障害年金が不支給となっているというケースが増えてきているという
いったいどう言った事なのでしょう

障害年金とは

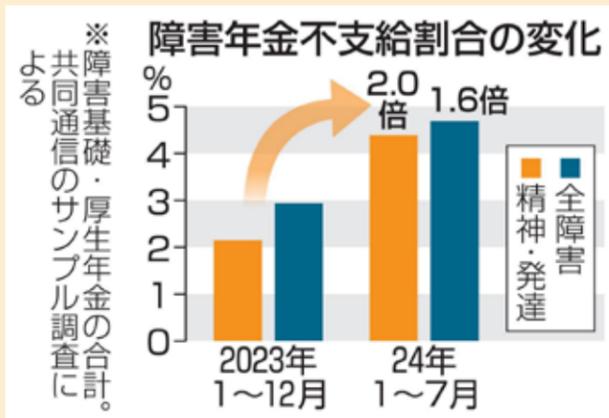
条件を満たせば現役世代でも受け取れる公的年金。
障害基礎年金と障害厚生年金の2種類がある、障害の重い順に1～3級に分かれ支給額は基礎年金の1級で月約8万5千円、2級で約6万8千円。
「基礎」の場合は3級と指定されると支給されない。年間の支給額は約2兆2千円（2022年度）。障害者手帳とは別の制度で、主治医に診断書を書いてもらい、他の書類と共に市区町村役場などで申請。日本年金機の判定医が支給の可否や等級を審査する。



障害者年金不支給の変化

21年の不支給割合が、
23年比で2倍に増えていた

2025年3月13日、共同通信社のサンプル調査で、障害年金をめぐる、支給申請を行っても「障害軽い」として不支給と判定されるケースが増えていることがわかった。
複数の社会保険労務士の協力を得て23年と24年で計2千件超の申請を集計した結果、精神・発達障害では24年の不支給割合が23年比で2倍に増えていた。



すべての障害種別でも1.6倍に増加

社労士からは「明らかに判定が厳しくなった。以前なら受け取れたはずの人に支給されなくなり、生活に影響が出ている」との声が上がっている。「判定が恣意的だ」との批判が以前からあるが、不支給が増えた理由は明らかにされていない。

障害年金の受給者は約236万人（23年3月末現在）。判定機関である日本年金機構は取材に対し「審査方法などは変更しておらず、基準に基づき適正に対定している」と回答した。判定結果などの統計は今年9月に公表しているとして、不支給割合が増えているかどうかは答えなかった。

共同通信は今年1月、障害年金の申請代行を専門に扱う社労士5人にデータの提供を依頼、審査は年金機構本部が一元的に行っており、地域の違いは影響しないが、福島、群馬、愛知、兵庫、大分の5県で1人づつとした。5人が23年1月～12月に扱った新規の支給申請は全体で1430件。うち不支給と判定されたのは2.9%だった。24年1月～7月では請917件のうち4.7%となり1.6倍に増えていた。精神・発達障害に限ると、23年の不支給割合は2.2%だったが、24年は4.4%で2倍に増えた。

年金機構、理由こじつけ

彼女と外食・抗うつ剤処方されていない

障害年金の不支給判定を巡り、社会保険労務士からは「日本年金機構が申請者のカルテ開示や主治医の意見照会を求めるケースが最近増えた」という指摘が相次ぐ。「不支給にする利用付けをしようとしているのではないか」「判定はこじつけだ」といった声も出ている。

共同通信のサンプル調査に協力した5人のうちの1人、愛知県の白石美佐子社労士は2024年3月、うつ病の女性から障害年金の申請代行の依頼を受けた。母親が事務所に連れてきたが、本人はあまり話をせず「病気のため面談中も涙があふれてくるような状態だった」と白石さん。

主治医の診断書に書かれた日常生活能力の程度は、年金機構の判定ガイドラインに基づく、2級の年金支給が目安。ところが「2級には該当しない」との通知が7月に届いた。理由の一つに「抗うつ剤が処方されていない」と書かれていた。白石さんは「女性は以前、薬の過剰摂取（オーバードーズ）があり、たまたまその時期は薬を控えていただけ。その後は処方されている。症状が重くて今も働けておらず、判定は揚げ足取りの様だと憤る。

他の社労士が取り扱ったケースでも「薬を飲み忘れないよう工夫している」「彼女と外食している」といったことが、軽度で判定された理由に挙げられていた。

このほか、以前から社労士の間で問題視されているのが、年金機構の対定医に関する情報がほとんど分からないことだ。年金機構によると、機構本部の判定医は1月現在140人。うち81人が精神・発達と知的障害を担当する。原期として判定医が単独で審査するが、例えば「精神科医でも発達障害には詳しくない」といったことがある。

専門ではないに医師が審査している可能性があるが、判定医の名前は非公開。社労士や障害者団体からは「現状ではブラックボックス。判定した医師の専門分野や経験年数だけでも開示すべきだ」という声も上がっている。



Insurance representation and life consulting
MID Company Limited
株式会社MID
京都市西京区川島調子町42-1 1章ビル3F
TEL.075-393-6526 e-mail office@ag-mid.jp

<http://www.ag-mid.jp>

